

第 77 回郡山市民文化祭 実施要項

1 趣 旨

郡山市民の教養の向上と文化の発展を期し、文化団体及び関係機関の協力をもとに各種行事を展開することにより豊かな文化都市を構築することを目的とする。

2 主 催

第 77 回郡山市民文化祭実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 主 管

郡山市立中央公民館・郡山市文化団体連絡協議会

4 開催期間

令和 7 年 8 月～令和 8 年 1 月

5 会 場

けんしん郡山文化センター（郡山市民文化センター）、中央公民館多目的ホール、郡山公会堂 ほか

6 開催方針

- （１）市民の日頃の研究、創作及び練習の成果を発表し、これを鑑賞する。
- （２）市民の文化をより向上させるため優れたものを公演し、市民の文化に対する関心を高めるものとする。
- （３）行事のポスター・チラシ・入場券等には、必ず下記を記載するものとする。
 - ・「豊かなときを感じる文化都市を育てましょう」
 - ・「令和 7 年度 第 77 回郡山市民文化祭主催行事（または参加行事）」

さらに、音楽関係行事については、
「“音楽都市こおりやま” 市民音楽祭参加」の文字を追加で記載する。

音楽関係行事： 音楽（合唱、器楽、大正琴、カラオケ）
邦楽（謡曲、尺八、箏曲、詩吟、民謡）

7 行事の種類

第77回郡山市民文化祭行事の種類は、主催行事及び参加行事とする。

(1) 主催行事

ア 実行委員会が企画し、運営する行事とする。

イ 郡山市及び郡山市教育委員会が共催する。

ウ 同種目の団体が共同して参加するものとする。

エ 行事内容

・第77回郡山市民文化祭開幕式

郡山市民文化祭の開幕宣言等を行う行事

日時 令和7年7月27日(日) 午後2時

会場 中央公民館 多目的ホール

・第44回こおりやま邦楽の祭典

市内の邦楽団体による演奏・演舞の発表

日時 令和7年11月9日(日) 午前11時30分

会場 けんしん郡山文化センター(郡山市民文化センター) 大ホール

・第69回郡山市総合美術展

美術愛好家による自由出品制の美術展覧会

期日 前期：令和7年11月11日(火)～11月16日(日)

後期：令和7年11月19日(水)～11月25日(火)

会場 けんしん郡山文化センター(郡山市民文化センター) 展示室

・こおりやま洋舞の祭典(仮)

日時 令和7年12月7日(日)

会場 けんしん郡山文化センター(郡山市民文化センター) 大ホール

(2) 参加行事

ア 原則として市内の各種団体が自主的に企画し、運営する行事であり、各種団体から参加申請のあったもののうち、実行委員会が適当であると認めたものとする。

イ 郡山市、郡山市教育委員会、及び郡山市文化団体連絡協議会が後援する。

ウ 実行委員会が総合宣伝の便宜を図る。

エ 行事により運営費を給付することがある。

(3) その他

ポスターや文化祭行事プログラム等を活用し、市民文化祭に関する広報強化を図る。